

## 令和5年度第4回門真市総合教育会議議事録

**日時**：令和6年2月21日（水）午後1時00分から午後2時20分まで

**場所**：門真市役所本館2階 大会議室

**出席者**：宮本市長、久木元教育長、澤田教育長職務代理者、松宮委員、高橋委員

**関係者**：下治副市長、古澤副市長、八木下副教育長、鈴木教育部長、大倉教育部次長、峯松教育部総括参事、高岡教育総務課長、渡辺教育企画課長、高山学校教育課長、植原学校教育課参事兼教育センター長、向井学校教育課参事、清水生涯学習課長、笹井保育幼稚園課長

**事務局**：大矢企画財政部長、北井企画財政部次長、船木企画課長、松本企画課長補佐

（事務局）

定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

本日は、ご多忙の中、令和5年度第4回「門真市総合教育会議」にご出席いただき、ありがとうございます。

本日司会を務めます、企画財政部企画課長の船木でございます。よろしくお願ひいたします。

本日、満永委員につきましては、ご都合がつかず、ご欠席となっております。

本日の進行につきましては、資料の確認が終了するまでは、私の方で進めさせていただきます、その後、主宰者である宮本市長による議事進行となりますので、よろしくお願ひいたします。

また、ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押して行っていただけますようお願い申し上げます。

なお、総合教育会議は、法律により原則公開することとなっており、本日は公開で開催いたしますので、ご了承のほどお願ひ申し上げます。

それでは、開会にあたり、宮本市長より一言ご挨拶を申し上げます。

（宮本市長）

本日は大変お忙しい中、令和5年度第4回門真市総合教育会議にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

本日の開催につきましては、第2回の開催時にもお伝えしておりましたとおり、議会での議決前ではございますが、予算案を議会に提出したタイミングでの開催としております。来年度当初予算の中での教育委員会の様々

な取組を課題とさせていただきます、子ども達の学習環境、また生活環境の向上に繋げてまいりたいと考えておりますので、教育長ならびに教育委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

(事務局)

次に、門真市教育委員会を代表いたしまして、久木元教育長より一言ご挨拶をお願いいたします。

(久木元教育長)

教育委員会を代表し、一言挨拶申し上げます。

年度末を迎えまして、学校現場も非常に慌ただしい状況が続いております。入試シーズンの真っ只中でございます。また教職員の評価面談、今年度の総括と次年度の計画体制作りなど業務が目白押しでございます。

卒業式も、今年は5年振りの来賓を迎えての式ということで、緊張感が漂っているところでございます。

本日は、来年度予算を踏まえての議論の場ということで、特に来年度予算につきましては、新規項目をいくつも認めていただきまして、この場をお借りしてお礼申し上げます。あわせて本日の会議は、今後の本市の教育の方向性を議論できる場として、ありがたく思う次第でございます。

よろしくお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

(事務局)

それでは、議題に入ります前に本日本配の資料は、

①次第

②【資料1】今後の方向性と令和6年度取組について

③【資料2】教育ICT環境更新整備について

④【資料3】部活動地域移行について

⑤【資料4】日本国籍を有しない児童・生徒の現状

⑥(参考資料1)門真市総合教育会議会則

⑦(参考資料2)地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

⑧(参考資料3)門真市総合教育会議の会議公開要領

の8点となっておりますが、お手元にありますでしょうか。

揃っているようですので、これより議事の進行を宮本市長にお願いしたいと存じます。

市長よろしく申し上げます。

(宮本市長)

それでは、ここからは、私の方で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

まず、案件1の「令和6年度に向けた意見交換について」です。

令和6年度の予算内容につきましては、教育委員会事務局より教育委員の皆様の説明いただいていると聞いておりますが、主な内容としましては、学校給食費の無償化と、公会計化による給食運営環境の整備。小学校屋内運動場の空調設備や屋上防水改修等、教育施設環境の整備。新しい授業づくりに取り組む学力向上事業、義務教育学校のカリキュラム作成、中学校部活動の地域移行に向けた取組。学校適正配置については、第四中学校区の義務教育学校の建設、第五中学校区の統合小学校の基本設計に向けた費用等の予算配分をおこなっているところです。

それでは、私の方から4点お伺いいたします。

まず1点目は、学力向上についてです。

門真市第6次総合計画において、「全国学力・学習状況調査」における全国平均超えを目標に掲げ、これまで3年間集中的に取り組んでまいりました。

前回会議におきまして、令和7年の総合計画の中間で目標を達成し、次の目標に移行していただきたいとお伝えしましたが、令和6年度は、どのように取り組んで行く予定かお聞かせ願います。

また、新しい体制として伴走チームによる授業づくりを進めるということですが、どのように効果を計る予定でしょうか。よろしく願いいたします。

(久木元教育長)

学力向上につきましては、前回会議の中で、11月に全教職員参加による教育フォーラムを開催し、学力向上アクションプランに基づくこれまでの取組を分析・総括したうえで、市長のおっしゃいます中間見直しを含めて、新しい取組に繋げていきたいとお話しさせていただいたところです。教育フォーラムの中で提示いたしました今後の方向性と併せて、令和6年度にどのように取り組んでいくかについて、八木下副教育長から説明させていただきます。

(八木下副教育長)

副教育長の八木下です。

資料1をご覧ください。

昨年11月に開催した教育フォーラムでは、学力向上アクションプランに基づくこれまでの取り組みを総括した上で、今の学習指導要領の改訂に携わられた文化庁の合田次長にご講演をいただき、予測困難と言われるこれからの社会を生きていく子どもたちにとって必要な力とは何なのか、そのために私達はどのような授業をデザインしていく必要があるのか、教職員全員で考える場を持ちました。

教育フォーラムで打ち出した今後の方向性は、一言で言えば令和の日本型学校教育への転換です。学力向上アクションプランに基づき、授業改善に取り組んできた結果として、令和5年度の全国学力・学習状況調査において、小学校の国語・算数、中学校の国語・英語で過去最高、中学校算数においても、昨年度に次ぐ過去2番目に良い数値となりました。

しかしながら、市長が先ほどおっしゃられた門真市第6次総合計画で掲げている全国平均超えという目標は達成できませんでした。

門真市の学校の授業の様子を見ていると、一斉授業スタイルがほとんどですが、子どもたちの多様化が進んでいて、同じ教室の中にも、子どもたち一人一人、学びのスピードも、興味関心も、得意不得意も、特性も違う中で、「みんな一緒に」「みんな同じことを」「同じ方法で」という学びには限界があるのではないかと感じています。また、先生の話の聞いている時間や板書を写している時間、早く課題が終わって周りの子を待っている時間などが多く、子どもたち自身が考える時間が少ないと感じることもフォーラムで先生方にお伝えしました。

門真市の子どもたちは家庭学習時間が少ないことも踏まえ、授業の中で子どもたち自身がしっかり考えて学び、力をつけていく授業への転換が必要ではないかと提案をさせていただいたところです。

これがまさに国の掲げる令和の日本型学校教育ですが、GIGAスクール構想で整備された1人1台のパソコンも最大限活用しながら子どもたち1人1人に合わせた「個別最適な学び」と「多様な他者と学び合う協働的な学び」の一体的な充実を図っていきたいと考えています。

この新しい教育への転換を図っていく上でキーワードとなるのが、「子ども主体の学び」と「探究的な学び」だと考えています。従来の授業では先生主導の場面が多く、子どもたちはどちらかというと受身で、自分で決める場面は多くありません。取り組む課題を自分で選んだり、取り組む順番を自分で決めたり、今までは全部先生が決めていたことを少しずつ子どもたちに委ねていく中で、子どもたちが自分で学ぶ力を身につけられるよ

うにしていけます。

また、子どもたちが目の前の事象から課題を見出し、自ら問いを立て他者と協働しながら解決していく力を育てていくため、探究的な学びを充実させていく必要があります。

現在、市内各校でも総合的な学習の時間に様々な活動に取り組んでいるところですが、探究的な学びの部分が若干弱いように感じていますので、ここに力を入れていく必要があると考えています。そのための具体的な取り組みとして、令和6年度は大きく二つの柱で取り組みを進めたいと考えています。

一つ目の柱は、子ども主体の授業づくりに市内全校で取り組むことです。先生方がこれまでやったこともないし、もっと言えば大学で勉強したこともない、子どもの頃ご自身も受けたことがない授業に挑戦していくことになるので、授業研究の時間が絶対に必要です。

現在国を挙げて働き方改革を進める中で、国や府から年間の授業時数管理を確実に行うよう指示がきています。年間授業時数の適正化を図る中で生み出した時間を、この新しい授業づくりの時間にあて、月に2回は授業づくりについて校内で研究していただくよう、校長会とも話を詰めているところです。

そして、この各校が取り組む新しい授業づくりに伴走できる体制を教育委員会で整え、学校任せにするのではなく、教育委員会がしっかりサポートしながら進めていきたいと考えています。

さらに、先進校視察や校長が自校の課題解決や魅力的な学校づくりのために活用できる学校活性化推進補助金の予算を新規で認めていただきましたので、これらの予算を活用しながら、先生方の学びを後押ししていきたいと考えています。

なお、新しい授業づくりは伴走チームが行うものではなく、各校において先生たちが話し合いながら、それぞれの単元で身につけるべき力は何か、そのためにどういう授業をデザインしていくか検討し、試行錯誤しながら取り組んでいくものであって、それを伴走チームが支えるという形を想定しています。

そして、その先生方の授業づくりは、先進校視察で子ども主体の授業に取り組んでいる学校の授業の様子を実際に見て学んだり、学校活性化推進補助金を活用して外部から講師をお呼びして指導を受けたり、伴走チームと相談したり、様々な施策を組み合わせながらトータルで進めるもの捉えています。伴走チームも含めた新しい授業づくりの取り組みについて、その効果を図る指標については工夫をしながら、取り組みを進める推進力に

も繋げていきたいと考えています。

もう一つの柱は、探究的な学びの充実に向けて、先進校である学校法人軽井沢風越学園との連携を図りながら、令和8年度に開校予定の水桜学園をリーディング校とすることも見据え、第四中学校区を中心に市内全体で取り組みを進めていくことです。

具体的には、指導主事を1学期の間、軽井沢風越学園に派遣し、探究的な学びのデザインの仕方や先生方への研修の作り方などを実践的に学んできてもらい、本市の核となる人材を育成します。

2番目、水桜学園をリーディング校として、軽井沢風越学園講師による研修を実施するなど、風越から指導を受けながら、四中校区で実際に実践を進めていきます。

3つ目、併せて全小・中学校に探究的な学びの核となる担当教員を置き、四中校区向けの研修の際に一緒に研修を受けるなど、市全体で探究的な学びが充実するよう取り組んでまいります。

以上です。

(宮本市長)

ありがとうございました。

それでは、教育長ならびに教育委員の皆様からご意見ございませんでしょうか。

はい。松宮委員どうぞ。

(松宮委員)

私はこれまで大阪府が実施しておりますチャレンジテストの分析をしてまいりました。

教育センターと情報共有しながら、教員研修であったり、学力向上アクションプラン等に活用していただいているところです。今年度最新のものを分析いたしましたけれども、先ほど八木下副教育長が新しい教育、次のステージへというところを提案されております。これがこれまでの学力向上アクションプランというものの次の名前とかネーミングはもう何か決まっているんですか。まだこれからというところですね。

実は、出されたキーワードとなる子どもたちの主体の学び、そして探求的な学びというのが、今お話をお伺いしながら非常に驚いたんですけども、今回の結果と上手くリンクされていると思います。まず、簡単に申し上げますと、6つの中学校があります、中学校間のいわゆる成績の格差、学

校間格差というのは統計的な優位差は認められませんでした。これは年度によって若干でこぼこはあるわけですが、全ての学校、地域というものの差というものが表れていない。これは非常に肯定的に捉えることができる。ところがさらにそれを細かく分析していくと、児童生徒が学習している教科間の格差は、2つの科目において出てまいりました。これは教育センターと情報共有しながらこれから検討を進めていくところですが、これを肯定的に捉えると、教科間の成績差があるということは、指導方法を変えること、改善することによって、また結果が良くなるという道筋が見えてくるものというふうに捉えて、これからその辺りをどういうふうに改善していくかということを検討しているところです。その中で、子どもたちが直接アンケートの回答に答えている内容なんですけれども、自分で考えながら調べている、自分で考えながら必要なところを考えて学習勉強しているといった項目、これが正答率の高い子どもたちの特性とマッチしているんですね。すなわち、試行錯誤しながら、自分に最適な学び方とか方法を考えてやっている子どもたちというのは、当たり前といえば当たり前ですが、成績がより良くなっている。

それからもう一つは、わからないことがあった時には資料や図書館へ行って中身を調べている。インターネットを活用して調べているとか、インターネットで社会的な出来事に関するニュースを見ているとか、そういった探究型の学習に対して高い回答を示している生徒は、同様に高い回答率を示している。ということは、先ほど八木下副教育長が提案されました新しい学びの転換という、これは学校にとっても大きなパラダイムシフトということで、大きな教員の意識改革ということが求められますので、相当な時間とエネルギーが必要ではあると思うんですが、まさしく今の門真の中学校のチャレンジテストを受けた子どもたちの特性を反映して、それをさらに伸ばしていく良いアプローチとして考えることができるのではないかなというふうに考えております。

すなわち、門真の子どもたちが自ら考え、思考し、そしてそれで方法を自ら見出し、自分で管理をしながら、自己管理型の教育とも言われますけれどもそのような教育を、先生方が正しく主体となって、誰かに助けられながらというよりも、主体となって教育方法を改善していくというところに大きな可能性が秘められているのかなというふうに考えております。その意味におきまして、今回新たに予算としてつけていただいた先進校の視察であったり、そういったところに教員が直接出向いて行って、特に課題があると認められている教科の先生たちを中心に、門真の教育を自分たち自らで変えていくんだという機会を提供していただいているということ

は非常にありがたいというふうに考えているところです。お礼を申し上げたいと思います。

以上です。

(宮本市長)

ありがとうございます。

澤田委員どうぞ。

(澤田教育長職務代理者)

まずは来年度に向けまして、教育環境の充実に、この財政事情が厳しい中、積極的に取り組んでいただいたことに非常に感謝しております。どうもありがとうございます。

先ほど副教育長からもご提案がありましたけれども、前回のフォーラムの中でも話を聞かせていただいて、やはり次の動きとしては、ああいったことが非常に大事になってくるというのは前々から思っていたようなことでしたので、非常に私の中でもストーンと落ちたような感じがありました。それぞれの学校で先生方もこの3年間学力向上に向けて、それなりに頑張ってきたというのは事実としてあると思います。今回もちろんわずかながらですけども、その結果も出てきたと。さて次の手を打つのはどうするのかというのが今回の大きな課題であって、同じことを続けていくというのは違うと思います。子どもたちの主体的な学び、探究的な学びというのは、次の大きな課題になってくるんだろうと思いますが、例えば探究的な学びにしましても、今学校では非常に行き詰まりを感じていると思います。言ってみれば、単なる調べ学習と探究的な学習の違いということもまだわかっていないところもあります。そういったことも含めてこれから次の課題に対して、おっしゃったようにいろんな場を利用しながら学校に理解を深めていく、教員たちも新たな目標に向かって自分たちは何をすべきなのかということを感じを新たにして来年度に臨んでいただけるようにしていかなければいけないなと感じております。今回、指導主事の勉強ということで、派遣ということも予算の中に入れていただいていると伺っています。私が現場におりました頃も、やはり指導主事が勉強をするということがまず大事なんじゃないかと非常に感じておりました、そういったことを提案したこともありましたけども、なかなかそういったことは届くものではなかったですし、このように今回それを認めていただいて、指導主事が先頭に立って、新たな授業に向けて進めていこうとすることは素晴らしいことだなと感じています。いろいろとこれから課題もたくさん出て

くると思いますが、こういった新たな取り組みに向けて始める良い転換期になるかなと感じておりますので、まさに今学校は非常に次の手に困っていると。それをこのような手でやっていくということで提案していただけるというのは本当にありがたいことですし、先生方にも意欲の沸くアピールになっていくんじゃないかなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(宮本市長)

他にございますか。

私の方から一つだけお話しておきたいなと思うのがですね、今松宮委員、また澤田委員の方からもお話がありましたけども、松宮委員の言う指導方法ですね、二つの教科に関しては格差が見られたということですが、これは端的に言えば、やはり教員の力によるところが大きいということですか。

(松宮委員)

はい。教員の力は、実際に授業を参観させていただいておりませんが、やはりこれまでの従来の一斉授業っていうものをずっと踏襲してきたものから脱却している、これは相対的な位置づけですので、優れた成果を出している学校は、その先生方がそれを先取りしてやっている可能性もあるというふうに認識しておりますので、先生の能力が低い高いというよりも、教育方法を知らない、従来の形でやっておられる方は従来のままのところまで留まっていると。それ以上に工夫をされているところが相対的に高くなっているというふうに私は評価しているところです。

(宮本市長)

そういうふうな面では指導方法を含めて共有化が必要なのかなと思いますし、今般先ほどお話にありましたように、主体的な学びをということで、伴走チームを結成されるということですが、やはりできればきちんと検証していただきたいというふうに思っています。私も先日の教育フォーラムに出させていただいて、合田次長からのお話もあって、あれだけの先生方がそのお話を一斉に聞いていただいているということです。やはりですね、教育委員会なり、こちらの方から話を発信しても、学校現場のいわば教室の現場ですよ。そこまできっちり落とし込んでいるかというのが、これまでの課題ではなかったかなと思いますし、そこをしっかりと落

とし込むために作られる伴走チームというふうに理解しているので、ぜひ学校の教育が一斉型ではなく主体的な学びということで、変わっているんだという変化ですね。例えば授業のコマ数、全部の授業が一気に変わることで難しいでしょうし、この間の話にもあるように、場合によってはいわゆるプロジェクト型というだけじゃなくて、生徒発信のものであったり、教員発信のものであったり、4パターンのコマが記されていたと思いますけども、どのような授業がどう変化しているかというのを、ある程度数字でわかるように把握をしていただきたいなというふうに思っています。それは一定伴走チームがあることによってどういう変化が見られるかというのが見える形でお示しいただきたいと思っています。

それと併せて、やはり伴走チームの必要性というのが、学校現場がどれぐらい感じているか。これもしっかり把握いただきたいと思っています。教育委員会また教育センターでは一生懸命考えて発信してるものの、学校現場は特に小学校と中学校でまた事情が違ふだろうと思いますし、中学校の場合だったら教科担任制ということもありますから、余計に教師間での情報交換とか意見交換の進め方なんかもそれぞれ違いがあると思うので、適切に伴走チームが成果を発揮してもらえそうな環境作り、もしくは逆に言えば、成果が見える形でお示しいただきたいなと。

これはですね、過去見ていても、キュビナのことであつたりとかを含めて、せつかくこちらの方はこれからの教育ということで、いろいろと進めているものの、なかなか学校現場の落とし込みというのはやはりどうしても時間がかかるので、そういった面ではそのために伴走チームが必要だというふうに理解して予算をつけているわけで、ぜひそういったところというのは、見える形でお示しをいただきたいと思っています。

何かコメントがありましたらお願いします。

久木元教育長どうぞ。

(久木元教育長)

ありがとうございます。今回の予算については、令和の日本型学校教育に向けての項目をいろいろ認めていただきました。まずはできることから実践してまいりたいと考えております。その中で、やはりまだ昭和型と言いますか、そういった先生もおられます。そういう中で不安感を抱える教職員もいますので、大事なことは教職員一人一人に新しい授業づくりのイメージを抱かせて、自分にもできると思わせて、そして挑戦させて成功体験を積みせることだと思っています。その際には、失敗してもかまわないよといったメッセージも必要だと思っています。市長がおっしゃいま

した施策、成果指標、効果についてはやはり大事なことだと思っています。改めて教職員に対しまして、教育における自らの役割の重みを十分に認識させる上で、先ほどパラダイムシフトという言葉もございましたが、教職員が授業変化についてどれだけ改善に向けてどういうふうに取り組んでいったかとか、そういう意識の変化とかいろいろな手法を考えながら検証方法は工夫しながらこれから取り組んでまいりたいと思います。

(宮本市長)

試行錯誤は非常に重要だと思いますし、先ほど言うように、授業変化のところのデータであったりとか、教員からの意識アンケートとかそういったところがきちっと取れていると、今現状で言えばチャレンジテストであったり、全国学力・学習状況調査なり含めて、その相関関係というのは見ていけるので、効果的であればそこにしっかり更なる予算を出していくということも可能ですし、やっぱりちょっと伸びが悪いなということであれば、ある程度方向転換も考えていかないといけないと思うので、ぜひそのへんのところは、しっかり状況、効果検証というのは積み上げていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

他にご発言はございますでしょうか。

それでは次に移ります。

私の方から2点目ですが、教育のICT環境については来年度、更新整備を実施するための予算措置を行っております。

この間、GIGAスクールの整備や校務支援システムの導入など、臨時交付金なども活用しながら一定の投資をしてきたところであり、教育DXなどの観点でも一層進めていく必要があるかと思っています。また、教育現場でも積極的にクラウド化や利便性の向上を進めていくべきだと考えてきました。

この間の教育ICTの整備状況と、教育現場での課題、これらを踏まえた6年度整備によって、どのように改善されていくのか、見込みがあればお聞かせ願います。

また、GIGAスクール第2期の話題も出てきているようですが、補助金等の情報や今後の更新についての考えをお聞かせください。

(久木元教育長)

これにつきましては、渡辺教育企画課長から説明させていただきます。

(宮本市長)

はい。渡辺教育企画課長どうぞ。

(渡辺教育企画課長)

教育企画課長の渡辺です。

私からは教育ICTに関する近年の状況と、来年度以降の整備の考え方についてご報告をいたします。

お手元の資料2をご覧ください。

まずは表紙の部分でございます。

来年度の整備概要といたしましては、令和元年度に整備いたしました校務用端末、つまり教職員が普段業務で使っているタブレット、これの機能向上を初めとして、クラウドやセキュリティ等、先生方の利用環境や運用方法などを一新する予定としております。

整備の概要を説明する前に、近年の国の動きや、本市でこれまで進めてきましたシステム導入等について確認をしたいと思います。

2ページをご覧ください。

平成30年度に文部科学省が教育セキュリティポリシーガイドラインというものを策定し校務系と学習系の物理的なエリア分けなど、いわゆるネットワークを完全に分離をし、3分類を前提とした構築のガイドラインが示されています。

本市ではこれを受けまして、令和元年度に、総務省の公衆無線LAN整備補助金等の活用しながら、現在の教育ICT環境を構築しているところです。

その後、新型コロナウイルス感染症の拡大、それに伴うGIGAスクール構想の前倒し、また遠隔ツールの推奨などにより、本市でも令和2年度にGIGAスクール構想に基づく1人1台端末、また校内無線環境整備を行うとともに、地方創生臨時交付金を活用して、各教室への電子黒板等の整備を行いました。

また、GIGAスクールの補助要件として、校務支援システムの整備が掲げられ、また教職員の働き方改革への機運も高まり、本市で未整備であった校務支援システムの導入が大きな課題となったことから、4年度に統合型校務支援システムの導入整備を行ったところです。

システム導入にあたっては、校務支援システムのみならず、出欠連絡システムやデジタル採点システムなどを同時に検討し、校務支援システムと連携する形で、5年度から運用を始めています。

こうしたなか、文部科学省では、元年度整備の基礎となっておりました

セキュリティポリシーガイドラインを改定し、根本的な思想であったネットワークの分離から、ネットワークを統合する運用へと大きく方向転換をしております。これは学校現場での運用の簡素化やセキュリティの向上、あらゆる場所からシームレスなアクセスなどを指すもので、国が教育DXを進め、各調査のオンライン化、デジタル教科書のクラウド化、全国学テのCBT化など、ICTを活用した教育へと変わっていくことが今後確実な中、従来のネットワーク分離型の構成では対応が厳しくなっている状況にあります。

次に3ページをご覧ください。

現在学校現場では、令和元年度の整備時の端末のスペックあるいは台数の不足、ネットワーク3分離にしたことによる煩わしさなどが課題となっています。また教育委員会におきましても、元年度整備時の残課題や度重なる整備による契約案件の増加、複雑化、また市役所のシステムとの違いやネットワークの壁によるもどかしさなどが課題となっています。こうした課題への対策と、国の動きなど環境の変化、これまで本市で投資してきた様々な整備との整合、また今後5年後、10年後の変化も見据えながら、今回の更新整備の検討を行ってきたところでございます。

次に4ページをご覧ください。

上段には、先ほどご説明いたしました今求められている環境要因を整理をしております。国の方針の変化への対応、そして学校の意見、学校の課題に対してどう対応していくのか、教育委員会として何を実現していきたいのか。また、校務支援システムやGIGAスクールなど、これまで別ネットワークで運用してきたシステム類をどう一体的に利用していくのか、こうしたことを網羅的に実現できる整備を基本方針として、下の四角の枠の中にあるようなキーワードに対し、改善の考え方を整理したところでございます。

次に5ページをご覧ください。

5ページには、整理後に実現したいことをまとめております。

学校現場では、夏休みという限られた期間で一気に整備をする必要があり、短期間で大規模な環境変化に慣れることがまず必要になります。

また、国等の変化も不確定要素が多く、スムーズな整備とスムーズな運用切替には多くの調整が必要ですが、ここに記載のような環境の実現を目指していきます。

具体的な変化のイメージといたしましては、真ん中より下の、市の目指す姿というところにございますけれども、まず左側の校務用端末のスペック強化により作業の効率化を図ります。

現在有線を使ったパソコンのネットワークでやっておりますけれども、全無線化を実現し、職員室のみならず、学校内どこでも校務ができるようにします。

また、ネットワークを統合することにより、従来の画面を切り替えてそれぞれのネットワークを利用するのではなく、画面統合により様々なデータにシームレスにアクセスできるようにします。また、これにより学校外からのアクセスも可能にします。

また右側ですが、現在、会議の紙運用になっている部分をデジタル化するとともに、できる限り仕組みを一本化して、業務コストの軽減を図ろうと思っています。

こうした整備により、今後目指していくべき校務DXをさらに後押しできる環境にしていきたいと考えております。

最後に6ページをご覧ください。

GIGAスクール構想第2期について少しご報告をいたします。

文部科学省では、最も早い令和6年度に更新をする必要がある自治体を想定し、現在補助金等の方針を示しております。

具体的には、令和5年度の補正予算として、今後5年間で各自治体が行う更新整備に関する費用を一括計上し、都道府県の基金として積み立てることとしております。

補助基準として、補助基準額は1台当たり5.5万円。対象となる台数は、児童生徒数全員分プラス予備機として児童生徒数の15%、補助率は3分の2としております。市の側から見ると、購入端末は予備機も含めて全て補助対象となります。

一方で、5.5万円の3分の1に当たる約1万8333円と、5.5万円を超える額につきましては市の負担ということになります。

大阪府に積み立てられた基金をもとに、府内市町村は今後必要な年度に府に補助申請を行うこととなりますが、その際の補助要件として、記載の①から⑥まで細かく示されております。これは、第1期の整備時にはなかった概念で、特に共同調達が必須の要件になったこと、また最低スペック基準の設定などは本市においても新たな対応が求められると考えております。

本市でのGIGAスクール整備は多くの自治体と同様、令和2年度に実施しております。各種保守対応も5年間というふうにしておりますので、現状の故障率や運用を鑑みても、特に整備を早める必要はないと考えており、更新時期は令和7年度と考えております。

以上でございます。

(宮本市長)

はい。説明は以上であります。教育長並びに教育委員の皆さんからご意見はございますでしょうか。

松宮委員どうぞ。

(松宮委員)

今回ネットワークを統合していくということ、これは非常に効率的、業務が捗るといふレベルではなく、分離されていたものが統合されることによって可能となる教育の内容というあたりをしっかりと実現していくことが求められていると思っています。ちょうど国が描いている Society 5.0 とか、第5次産業革命といったような部分のまず第一歩になろうかと思っています。その上で、以前総合教育会議でも議論されました特別支援が必要な子どもの小学校、中学校の連続性であったりとか、それは特別支援と関わりなく1人の子どもの情報がきちんと引き継がれていき、その子どもに最適な教育環境を提供することができるということも期待されてきますし、また逆に、授業の方からいきますと、先ほどの授業の改善等が出てきましたけれども、子どもたちの授業で学び取った成果というものをデジタル化して、それを小中、もっと言うと高大まで繋いでいく、生涯教育にも使うことができるソースを持っているわけですね。そういったことができるということを見越したネットワークの統合ということを目指しておりますと同時に、説明にもありましたけれども、やはりセキュリティそういったものが統合されることによるセキュリティのところを確実に押さえていくということを目指しているところです。

以上です。

(宮本市長)

他にございますか。

はい、澤田委員。

(澤田教育長職務代理者)

このようなシステムが導入されるということで、学校現場でも戸惑いもあると思うのですが、ここまで力を入れていただいて、このようなシステムを使うようにできるということは学校にとってそれを使いこなせるだけのものを先生方にサポートできるように、また委員会の方でも考えていただかないといけないのかなど。もちろんそれはしていただいているわけ

ですけれども、さらにそれを強く感じています。今世代交代のまさに真っ只中にいますので、スピーディーな動きで今がチャンスだと。それで新しい授業スタイルを作るということを、このICTを使って今まで以上に魅力的な授業づくりをとということで、先生方にもICTを使った授業の楽しさやおもしろさを感じていただきたいところです。それが子どもたちにも繋がっていくと思っています。例えば、OECDのPISAの調査では、前回2018年はかなり厳しい状況でしたが、今見ていると、それが徐々に上向きになっている。これまでコロナ禍において急激に進んできたICTの活用が直接関係しているかは明確ではありませんが、ここまで急激に進めることができ、満遍なく子どもたちに授業や知識の提供というような学ぶ場を提供することができたということも一因にはなっているのかなと思ったりします。今回このようなシステムがさらに進んで、いろんなことが校務支援システムもそうですが、先生方の負担も軽くなっていきます。その中でさらに楽しい授業づくりに向けて、気持ちをそちらの方に頑張ってもらいたいというふうな機運をまた委員会の方からもサポートしてアピールしていただけたら良いのかなと思っています。やはりこれは学校として、どんなふうな雰囲気をもって子どもたちのために授業づくりをするかというのが一番大きいかなと思いますので、学校としてあるいは市としてそういったものに頑張っていきたいと思いますという雰囲気づくりを考えていくことができたかなというふうに思っています。

以上です。

(宮本市長)

ありがとうございます。

ご発言がありました通り、今言われる部分を学校現場でしっかり落とし込みいただきたいと思っています。

今回ちょっと聞いておきたいんですけど、全員に端末は新品で渡すのですか。要はぶっちゃけて言うと、小学校2年生の2月以降ぐらいからが本格的なのかなと。実際1年生にまで新品の端末を本当に渡さないといけないうのかなというものが、全く何もないって言ったら、確かにみんな持っているにどうなのかというふうな話もあつたりもするんでしょうけど、例えば適確かどうかはわかりませんが、1年生2年生は、5年使った型落ちでもいいんじゃないのかなと。やはり様子を見てる限り、本当に1年生2年生から新品の端末を渡して、それが効果的にどこまで使えるのかというのを、どんな感じで今考えてるのか、そのへんのお考えがあればお願いします。

渡辺教育企画課長どうぞ。

(渡辺教育企画課長)

若干、個人的な意見の部分もございますが、市長がおっしゃるところに否定の気持ちは私もなくて、本当に全学年同一にいるのかどうかというのはいらないといけないと思っておりますけれども、国の方も、前は約3分の2の端末ということが、今回は全員分対象にしますということで、国としては1年生から中学3年生まで全ての端末について補助金の対象としたということが一つ。また、各学校で端末を入れ替えて、一部古い端末を残した場合、やはり端末の種類が変わってくるということで、先生方も担任の先生のみならず、いろんな先生方が関わっていく中で、この学年はAの端末、この学年以降はBの端末みたいな形で、ちょっと違う仕様になると、授業としては非常にやりにくくなるという課題があるのかなと思っております。

端末につきましては、買い切りで前回整備をしておりますので、使えることは使えるのかなと思っておりますけれども、やはりバッテリーは非常にすぐ弱ってくるタイミングっていうのが来ます。大体4年から5年経つてくると急に端末のスペックというか、レベルが落ちてくるということがありますので、残したとしても、やはり故障率だったりとか、その手間というのは非常に増えてくるのかなと思っておりますので、もし整備するのであれば国の補助金がある間に一斉更新をするというのが基本的な考え方にはなるのかなというふうに考えてはいます。

(宮本市長)

はい。そのへんのところちょっと現実的に考えて、今言うのは1年生と2年生という言い方をしましたけど、仮に1年生だけでもいいとは思いますが、本当にいるのかなと正直思いますし、故障のリスクなんかもそんなにめっちゃめっちゃ多いとは聞いていませんけども、そういったことなんかも考えたときに、適度な年齢から、そしてやはり一部ですね、長時間画面を見ることによる弊害っていうのは、小さい時であればあるほど、例えば斜視の問題であったりとか、そんなところもあるので、よく気をつけてもらった方がいいかなと思っております。場合によっては、先ほど言う古い端末であったとしても、1年生だけ実際持っていて動くっていうだけで。キュビナの利用率とかそのへんなんかも見ていただいて、いくら国の補助金がついてるからって言っても、市の3分の1の予算は必要になりますし、やはり予算をかける以上は、それに適するだけの効果というか必要性とい

うのをやはり検証いただく必要があると思いますので、来年、再来年に向けてどういうふうにというところに関しては、しっかり学校現場も含めて、整理をいただきたいと思います。実際、1年生は学校に慣れることがメインで置いて、そんなに端末使ってっていうところまでいきませんよね。ちょっとそのへんはよく考えておいてください。

他にご意見ございますか。

はい、澤田委員。

(澤田教育長職務代理者)

例えばGIGAスクールということで、新しいパソコンの使い方とか、ICTの使い方を先生方に提案してもらおうとすれば、1年生2年生に対してはそこまで考えなくてもいいということになってしまいますので、同じようにいかないかもしれないですけど、1年生だったらどのような使い方ができるのかということを考えさせるのであれば、やはり新しいものが必要では。

(宮本市長)

そこはやはりいくら補助金がついているといっても、野放図にならないように学校現場も含めて意見交換をして、効果的な活用をいただいたら良いと思います。これも国策として、GIGAスクールというのは導入されたというふうに私自身は理解をしまして、国の方は一定の財源を今後もずっと確保していくものだというふうに理解しています。だからそういった面では、継続的に続いていくものなので、それだけにより効果的な使い様というのを考えていただきたいと思います。

他にございますか。

それでは次に移ります。

私の方から3点目ですが、中学校部活動の地域移行についてです。

令和6年度は、部活動指導員の体制整備に加え、第四中学校区における休日の地域移行にかかる予算等を計上したところです。

国からは、保護者負担等による自走に向けた取り組みについても示されているところかと思いますが、今後の地域移行に向けた取組についてお聞かせください。

(久木元教育長)

それでは、峯松総括参事から説明させていただきます。

(峯松総括参事)

教育部の峯松です。

私からは、令和6年度の本市における部活動地域移行の取組や進め方等について資料に沿ってご説明させていただきます。

それでは、まず2枚目の資料をご覧ください。

資料上段に記載している、国の動きに伴い本市におきまして令和5年度から部活動指導員を配置するとともに、部活動検討委員会を立ち上げ、今後の部活動のあり方および地域移行の方針等について検討してまいりました。

また同時に、本市各スポーツ連盟、各地域団体、企業との打ち合わせを随時行うとともに、地域移行を検討する際の参考とするために、市内中学校教職員および小6から中3までの児童生徒に、部活動や地域移行等に関する意識調査を実施いたしました。

続けて3枚目の資料をご覧ください。

今年度検討した結果、資料中段にありますように、令和6年度からはまず地域移行のモデル校を設置して、モデル校については全ての部活動の休日の地域移行を実施することといたしました。モデル校については、具体的には、令和8年度に水桜学園となる第四中学校としております。またそれ以外の中学校についても、できる種目から随時休日の地域移行を実施していくことといたしました。

続けて、4枚目の資料をご覧ください。

先ほどご説明した方針を基に、今年度各スポーツ連盟や地域団体等と随時交渉を行い、令和6年度につきましては最終この表の通りの各指導者を確保することができましたので、この形で休日の地域移行をスタートする予定としております。

なお、参加校は四中だけではなく、野球部は二中、サッカー部は二中、三中、七中、卓球部は二中、三中もそれぞれ参加する予定としております。

また吹奏楽部に関しては、ルミエールホールの指定管理者であるトイボックスに事業委託し、全中学校の休日の地域移行を行う予定としております。

続けて、5枚目の資料をご覧ください。

今後のスケジュールについてです。

現在、各指導者と各中学校の顧問の教員との打ち合わせを随時実施して

おります。

また四中だけではなく、全中学校の保護者に対して、各校の学校だよりを通して、2月から3月にかけて地域移行の今後の取組や方向性等について周知する予定としております。

そして、令和6年4月から随時指導員の方に入っていただき、教員と一緒に指導をスタートし、慣れてきた部活動から指導員だけの指導をスタートしていく予定としております。

最後に、6枚目の資料をご覧ください。

地域移行の取り組み以外にも、資料上段にあるような3つの取り組みも同時に進めていく予定です。

そして最後に、資料の下段に記載している今後の課題についてです。

現在予想される課題について挙げておりますが、その中でも特に大きな課題は、下の2つだと考えております。

現在、ありがたいことにいくらかの団体等から積極的に協力する旨の声をいただいておりますが、この地域移行を持続可能な取組としていくためにも、運営体制を今後どうしていくのか。また、受益者負担についても今後考えていかなければならないと思っておりますが、受益者負担のみでは賄えない場合の他の予算確保の方法等についてどうしていくのか。また、市長部局の方々と一緒に検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

(宮本市長)

説明は以上であります。ご意見等ございませんでしょうか。

はい、松宮委員。

(松宮委員)

部活の地域移行については、現在国の補助金で動いていると認識しておりますが、先ほど市長も申されましたように、各自治体が自走できるようにと、各市町村が独自の財源、またリソースを用いて継続可能な形をとりなさいというのが期待されていると考えております。これは門真にとっても非常に大きな課題に今後なってくるんだろうなと。特に今説明がありましたけども、受益者負担というのも一つの選択肢となりますけども、先ほどの学力向上の時には、先生方のパラダイムシフトということを行いました。これは保護者の皆様、また地域の方々のパラダイムシフトを求めてくるようなこととなりますので、意識改革ということ、従って、受益者負担をすんなりと受け入れていただくということに対しても時間とエネルギー

ギーが必要になってくる、理解をいただくことが重要になってくると考えております。これまで学習指導要領で、全人教育、教育課程、教育課程外の教科外や特別活動すべてが学校の教員等によっておんぶにだっこな形で進められてきておりますけれども、そういった意味で地域の方々、特に保護者の皆様のご理解を得るという作業は非常に重要になってくるだろうと考えております。

そういった中で、前はAパターンBパターンという形で推進していただいておりますので、その結果を検証しながら門真として、受益者負担ということも一つの選択肢として含めていくということ。

それから、既にルミエールホール等を中心にして、いろんなNPOであったり団体等が声をあげていただいていると聞いております。そういった団体の方々も、やはりそれなりの門真市に対する財源は期待されているところもあると思いますので、継続的にこの部活の地域移行ということの在り方の姿、自走できるということがキーワードになると思いますけれども、検討を進めていっていただきたいと考えております。

(宮本市長)

他にございますか。

はい、高橋委員。

(高橋委員)

部活動というのは、学校で行うことでは勉強と同じくらい大事なことじゃないかなと個人的には思っているんですけど、部活動に臨む生徒さん達の一人一人のニーズというのがちょっと違うと思うんですね。例えば、本気で練習をして大会に出て優勝したいという生徒さんもいれば、そうではなくても、他の友達と色々なスポーツとか文化活動を楽しみたいだけとか色々なパターンがあると思うので、できれば生徒さん一人一人のニーズに合うようなシステムづくりをお願いしたいなと思っています。

以上です。

(宮本市長)

受益者負担としては、どこまで可能なんでしょうか。

(高橋委員)

確かにそうなると、受益者負担はある程度してもらわないといけなくなると思いますし、部活動を行うのはやはり生徒さん達なので、ある程度の

希望を聞いてあげたらいいんじゃないかなと思っています。

(宮本市長)

どのへんの金額設定をしていくのかというのは、需要とのバランスもあるでしょうし、こちらが供給できるリソースによっても変わってくるのかなと思うので、その方向性というのは後から出てくるとあんまり良くないと思うので、実際問題としてはサッカーにしても野球にしても何にしても、みんな外に習い事に行っているんで、そこにクラブとして入っていけるようなイメージではないですよ。ではないですか。

(峯松総括参事)

外のチームというところですよ。

(宮本市長)

そこが混ざり合うようなイメージはありますよね。

(峯松総括参事)

そうですね。ただ、今高橋委員もおっしゃっていたように、外のチームというのは比較的勝利至上主義というようなチームが多いかと。一方、生徒にもアンケートを取ったんですけども、部活動に求めるものというなかで、トップにあるのが、勝ちたいというよりもどちらかという楽しみたいとか、居場所的な機能を求めている生徒が多いので、はたして外のチームの方がどれだけ受け入れてくれるのか、これから調整していかなければいけないのかなと思います。

(宮本市長)

ぜひそのへんを含めてしっかり環境を整えていただければと思うので、よろしく願いいたします。

他によろしいでしょうか。

はい、澤田委員。

(澤田教育長職務代理者)

今のに重なるかもしれませんが、一つのスポーツ、チームとしてやる限りは、指導する人によってどのような意図を持ってやるかによるので、勝利至上主義でやろうという方がきて一生懸命指導される場合もあります

し、そうではない場合もありますので、これがいったいどういうものなのかというのは、あらかじめしっかりと教育してからでないと、それぞれの思惑が違ったら中で決裂をしたり揉めることにもなるのかなど。今までもそういうことがありましたので。そのあたりがあると子どもたちが間に挟まれて一番しんどいとか、あるいは勝利至上主義に中で、やはり僕はあかんなど自己肯定感を無くしていく子とか、またその中でいじめみたいなことが起こったりとかということもあったりするので、始めるにあたっては協力いただく方にもそのへんのこともしっかりとお話した上で、共通認識を持ってやらないと難しいところかなど。ここまで至ったのは、すごい成果だなどと思っておりますけれども、一方でこれから先がどうなっていくのかという不安と期待が入り混じった感じではあります。よろしく願いいたします。

(宮本市長)

各小学校もグローブを3つずつもっているはずなので、そういった点も含めてぜひスポーツの楽しさみたいなのところもあるでしょうけど、良い地域移行ができるような環境づくりをしてもらえたらと思います。

それでは、私からの最後になります4点目ですが、外国人児童生徒の受け入れについてです。

本市の学校におきましては、多くの外国人児童生徒が在籍していると認識しておりますが、現在コロナも終わりました、海外のインバウンドも増えたりとか、門真市内でも多くの企業がアジア圏からたくさんの働き手を確保しに動かれているように思っております。そんな面では、現在の外国人児童生徒の状況や受け入れ体制についてお聞かせください。

(久木元教育長)

これにつきましては、高山学校教育課長から説明させていただきます。

(高山学校教育課長)

では私より、外国人児童生徒の受け入れについてご説明いたします。

まずは、日本国籍を有しない児童生徒数についてご説明します。コロナ禍前の平成29年度は、小中学校合わせて141名が在籍しておりましたが、コロナ禍の影響もあってか、在籍者数は多少減少しておりました、一昨年度は135名、昨年度は129名となっております。今年度につきましては、コロナ禍の状況が落ち着いたことにより、直接編入も増加しまして、

136名の在籍となっております。

次に、校区による日本国籍を有しない児童生徒の状況です。

先ほど、コロナ禍前の状況としまして、平成29年度の在籍者数を141名とお伝えいたしました。その内約60%が第四中学校区に在籍しておりました。他の校区の学校は、一桁の在籍でありまして、在籍がない学校もございました。今年度の在籍状況につきましては、お手元の資料4を併せてご覧ください。

二中校区は約11%、三中校区は7%、四中校区は42%、五中校区は24%、七中校区は6%、はすはな中校区は10%というように、これまでと比較すると市内全体に在籍している状況となっております。

次に日本語指導の状況についてです。

日本に来たばかりの子ども、また、日本での生活経験はあっても家庭内言語が母語であるため、日本語に触れる機会が少ない子どもなど、日本語の理解で困っている子どもも多く、そのような子どもについては日本語指導を行っております。

現在、国・府からの加配教員9名が、6校を拠点として日本語指導を行っており、14校については巡回で指導をいたしております。

また、市の事業として、通訳者の派遣も行っており、児童生徒の授業支援や保護者の懇談等における通訳を行っております。

日本語指導が必要な児童生徒のルーツは、平成29年度は中国84%、フィリピン11%と主にこの2か国でしたが、現在は中国74%、フィリピン13%、ベトナム4%となっており、この他、モンゴル、ネパール、インドネシア、スペイン、バングラデシュ、韓国、朝鮮にルーツのある児童生徒が日本語指導を受けております。

以上のように、近年全ての学校において、様々なルーツを持つ児童生徒が増加している状況があることから、日本語指導の必要性が高まっていると考えております。

これらのことから、今まで日本語指導の担当経験がない教諭が、初めてその役割を担うことも増えてきております。

教育委員会といたしましても、担当者に対する研修を実施したり、担当者会で情報を共有をする場を設けたりすることで、教職員の指導力向上に取り組んでおりますが、さらなる日本語指導の充実のためには、市全体として指導体制の構築も必要であると考えております。

今後、他府県他市等の先進的な取組も参考にしながら、より一層の取組の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

(宮本市長)

ありがとうございました。

説明は以上であります。この件に関しましてご発言がありましたらおねがいたします。

はい、松宮委員。

(松宮委員)

日本語指導が必要な生徒の門真の状況をありがとうございます。

門真市には、大阪府立門真なみはや高校、これは総合学科を持っているところなんですけども、10のフィールドで非常にユニークな教育を展開されております。府の一つの機関校として、日本語指導が必要な外国人の生徒の受入れを入試においても積極的に展開されておりますし、また、特に日本語指導を重点的に行う学校としても定評がある所ですので、可能であれば情報共有もしながら進めていただければと考えています。

それから、ちょっと古いかもしれませんが、令和3年の文科省の資料で、門真は今の状況ですけども、全国的に見てみると、一番多い言葉や文化というのはポルトガル語になっているんですね。ブラジルということになると思います。4分の1強になっています。門真では、中国そしてフィリピーノという形の言語が使われておりますけども、特に日本語指導が必要な生徒は、10年間で1.5倍というふうに示されております。少子化が進む中で、それだけ多様化が進んでいるということを確認して、特に先ほど説明にもありましたが、日本語を指導される先生の育成等も考えながら、今後教員計画なんかも必要になってくるかなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(宮本市長)

他にございますか。

国の方でも、共生ということで様々な授業が今後展開されていくと思ひます。このへんのところですね、教育委員会だけに限らず、市長部局ですね、企画課であったり、市民文化部含めて、外国人の方々の住まい環境の整備とかも含めていろんな連携があるのかなと思ひますので、そのへんの連携をより一層深めていただきたいと思ひます。

以上です。

他にございますか。  
はい、久木元教育長。

(久木元教育長)

府立高校の様子ですけれども、学校教育審議会が行われていて、府立高校においても、日本語指導における拠点校が必要だと議論をされているようでございます。その中で、例としてお示しいただいたのが、ICTを活用した支援校という形で、要は我々は狭い市域ですけれども、府立高校の場合は距離が遠いということで、物理的に行くことが難しいということでオンラインを活用した取組だと思っておりますが、我々の方も、狭い中で拠点校として集まって、そういうセンター的機能を持たすのか、もしくはオンラインみたいな形でも可能なのか、そういう面も含めて今後検討していきたいと思っています。

(宮本市長)

はい。よろしく願いいたします。

今の件をしっかり踏まえていただいて、ICT機器も利用した形でしっかり対応いただきたいと思います。

案件1「令和6年度に向けた意見交換」については、私からは以上となりますが、教育委員の皆様から何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次の案件へと移りたいと思います。

案件2「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項第2号に係る協議について」です。

本件については、令和5年12月22日に開催しました総合教育会議において、門真市立学校いじめ防止対策審議会での答申と調査報告書、再発防止に向けた提言についてお話いただき、本市といたしまして、令和6年度からスクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置拡充や、「スクールロイヤー」「精神科医」等の専門家の配置拡充等の予算措置を行っているところです。

その後の経過や状況についてお聞かせ願います。

(久木元教育長)

これにつきましては、高山学校教育課長から説明させていただきます。

(高山学校教育課長)

令和4年2月17日に、本市の中学校で男子生徒が亡くなった件につきまして、前回の12月22日の総合教育会議以降の状況についてご説明申し上げます。

前回ご報告いたしましたように、教育長が門真市立学校いじめ防止対策審議会から、答申として調査報告書を受け取りましたので、国のいじめの重大事態に関するガイドラインに基づき、調査結果の説明や公表に向けての対応を行っているところです。

ガイドラインには、調査結果を公表する場合、公表の仕方および公表内容を、被害児童生徒保護者と確認することとありますことから、公表する調査報告書の中で不開示とする部分について、ご遺族と調整してまいりました。先週14日に、代理人弁護士を通して、公表する調査報告書についての承諾を得ましたので、それを基に関係生徒やその保護者への説明を行った後、市としての公表を行うこととしております。

関係生徒やその保護者に対する説明については、ガイドラインに加害児童生徒およびその保護者に対していじめの事実関係について説明を行うこと。学校は調査方法等のプロセスを含め、認定された事実を丁寧に伝え、加害児童生徒が抱えている問題とその心に寄り添いながら個別に指導していじめの非に気付かせ、被害児童生徒への謝罪の気持ちを醸成させるとの記載がございます。

関係生徒は既に卒業しており、本市の学校に在籍はしていないものの、ガイドラインの趣旨を踏まえ、個別に丁寧な説明を行うことが望ましいと考えております。関係生徒への説明が終わりましたら、市として公表を行いますが、現時点では3月中旬から下旬ごろを見込んでおります。

既に、ご遺族と代理人弁護士が独自に記者会見を行われ、マスコミ報道等も行われているところではございますが、教育委員会といたしましては、法やガイドラインに基づき、引き続き学校の設置者としての責務を果たしてまいりたいと考えております。

(宮本市長)

説明は以上であります。教育委員の皆様から何かご発言ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

この間ですね、この事案が発生してから、初めから常にご遺族の皆さんには最大限お気持ちに寄り添う形で対応いただきたいということで教育

委員の皆さんにはお願いをしましてまいりました。昨年12月に一定の報告を取りまとめて、それ以降のところも含めて丁寧にやりとりいただいていたかと思っております。この点に関しては感謝申し上げたいと思います。

結果としては、こちらが公表できる前に、会見を行われたということと、公表できない状況の中でマスコミに流れたというのが好ましくないなどというふうに私自身は思っているところではあります。昨日当初予算の記者会見の中でも、各北河内の記者クラブからも若干の問い合わせ等もありましたので、その時にはお話しておりましたが、やはり最終的に公表できるタイミングになった段階での記者会見を含めて、対応は丁寧にいただきたいと思っております。

他に何かございますでしょうか。

あと、その時のいくつかの関心としては、今回も予算化しておりますが、やはりこの事案が起こった以降、ご遺族の方等を含めてのやりとりもありますけども、やはり再発防止が本市、教育委員会にとって最大の事案だと思っております。いかにそれに対して、今回いろんな形で注目をあびる部分もあったと思っておりますが、SNSの対応含め、しっかりこのへんの対応というのを、施策の中でちゃんと活かしているのかどうかというの、昨日の話の中で関心を持たれていたように思っておりますので、そのへんも含めて会見時にしっかりお伝えできるように体制を整えておいていただければと思います。

私からは以上ですが、何かございませんか。

それでは、教育長含めてよろしく願いいたします。

それでは次の案件へと移りたいと思います。

案件3「その他」として、ご意見や提案事項等ございましたら、せっかくの機会ですので、よろしく願いします。

事務局もよろしいでしょうか。

(事務局)

今後のスケジュールにつきまして、ご説明させていただきます。

今後の開催スケジュールにつきましては、特段案件がある場合を除いて、通常と同様の時期に年2回の開催を予定しております。開催時期が決定しましたら追って連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

(宮本市長)

ありがとうございました。

それでは、教育長並びに教育委員の皆様、貴重なご意見いただきましてありがとうございました。これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。